

(別紙1-1)《会派用》

2026年 7月23日

狭山市議会議長

金子広和 様

会 派 名 日本共産党
代表者氏名 大沢えみ子



研 修 会 報 告 書

このことについて、別紙のとおり、報告がありましたのでご報告いたします。

代 表 者 大沢 えみ子 様

研修者（代表）氏名 大沢えみ子



研 修 会 報 告 書

このことについて、次のとおり報告します。

1 期 間 2026 年 7 月 11 日（土）～ 2026 年 7 月 12 日（日）（1泊2日）

2 研 修 会 名

第 68 回自治体学校in大阪

3 研修会主催者

第 68 回自治体学校実行委員会（自治体問題研究所）

4 開 催 場 所

大阪市中央公会堂ほか

5 研修会参加人数 3 人

参加者は次のとおり

大沢えみ子 衣川千代子

橋本 亜矢（オンライン参加）

6 研修会スケジュール

7 月 11 日（土）全体会

12 日（日）各分科会

7 研修会概要

別紙のとおり

第 68 回自治体学校 i n 大阪

学校長の鶴田廣巳氏(関西大学名誉教授)、現地実行委員長の梶哲教祖氏(大阪学院大学准教授)から、18 年ぶりに大阪で開かれる自治体学校で憲法の真価を再発見し、民主主義と地方自治の発展に向けて前進をとの挨拶があった。

【基調講演】 奈良女子大学名誉教授 中山徹氏から、今の地方自治体をめぐる現状について、「開発型」「停滞型」「追随型」の 3 類型があり、自治体としてどの様なまちづくりを行うのか方向性が見えてこない自治体が多いとの指摘があった。バブル崩壊から景気対策で開発→財政悪化→行革→合併→地域経済低迷→住民サービス縮小→地域経済疲弊と、国の方針に沿って進めた結果 地域の疲弊が進む悪循環に陥っているとのことで、狭山市も同様の傾向があると感じた。

これをどう打開していくかについて、地方では市長選をめぐり変化が起きていることが紹介され、新たな首長を生み出した自治体に共通していることとして、争点が明確だったこと、争点は探すのではなく運動によって作り出すものであることが述べられた。これからのまちづくりとして、住民参加の理念と方法を明確に打ち出すこと、投票率を上げて、立憲型自治体＝団体自治と公共を住民自治に依拠して実現する自治体を作り上げていくことの重要性が語られた。

【記念講演】「世界と繋がり行動する ピースボートの取り組み」と題して、畠山澄子氏(ピースボート共同代表)が講演。留学先で出会った同世代の戦争体験者の話を原点として、ピースボートで様々な国籍、文化、背景をもつ人々が顔の見える関係を作る取り組みを行っていることが紹介された。この中で特に日本の被爆者の体験を伝える取り組みを重視していることも語られた。各国の若者らとの交流を通じて、「過去の戦争を見つめ未来の平和を作る」ことの重要性にも触れ、顔の見える国際交流として、南北コリアクルーズ(今は実現できていない)や、イスラエルとパレスチナの若者も招待して交流するなど、国の対立と違う次元で、生活をする中で人と人だと感じる瞬間を共有する取り組みは貴重だと感じた。核兵器禁止条約ができた背景には、被爆者たちが毎回、毎回、証言を続けたことがあった。世界では戦争が起きていて無力感を感じることも多いが、「やり続けた先に山が動く瞬間がある。人である限り殺し合わずに共存できると示したい」との言葉には感銘を受けた。

このほか、リレートークとして、忠岡町での巨大産業廃棄物誘致計画撤回を求める住民運動、生活保護を担う職場からの報告として京都市下京福祉事務所のケースワーカーからの報告、陸上自衛隊祝園分屯地での弾薬庫新設反対運動などについての報告があり、各地で住民生活を守る立場で頑張っている職員や住民の運動を知ることができた。

(文責：大沢)

分科会 4

ガバクラ移行の課題に基づくDX/AI人事育成と展望

nice2have 合同会社代表の中島淳之介氏を講師に、ガバメントクラウドと自治体システムの標準化がすすめられる中で何が起きているのか、講義と参加者のグループワークを通じて議論を深めた。自治体システムの標準化は、国が推し進めており、当初は一律のシステムを導入することで経費の削減になり、対応がスムーズになると言われていたが、実際は米国のガバメントクラウドシステム導入や、自治体ごと業務ごとに違う形式のデータをそろえなくてはならない、それを動かすシステム、アプリなどの開発にかなりの労力がかかっており、多くの自治体で導入経費はむしろ増加していることが指摘された。グループワークでは企業側が提示する内容について、ある程度交渉できる程度の知識が職員側にも必要なこと、また、DX化自体が目的ではなく、その先に住民にとってどのようなメリットがあるのか、自治体職員として住民に向き合う時間を確保するなどしっかりとした目的が必要ではないかなどの意見が出された。DX化で便利になる業務はあるし、その活用のためにも一定程度のスキルと、信頼できるコンサルは必要だが、目的を見失わないよう、議会としてもチェックが必要だと感じた。慣れない用語も多く、まだまだ理解が難しい点多々あったので、今後も継続的に学んでいきたい。

(文責：大沢)

分科会 8

交通権が保障された地域交通で誰もが安心できる地域を

可児紀夫氏（愛知大学地域政策学センター研究員）を助言者として迎え「憲法と地方自治をいかし、交通権が保障される地域交通を考える」講義を受講。

◇いま起きている、深刻で切実な地域の交通問題として

- ・高齢者、障害者、など公共交通を利用できない人の交通確保
- ・在来線、地方鉄道の維持、存続、発展
- ・バス路線の廃止問題、バス停までの交通確保
- ・学校統廃合に伴うスクールバスでの通学問題
- ・自動車等の交通事故問題 ・大都市における限界集落問題（高齢者の交通確保問題）
- ・通学・通勤の混雑緩和問題
- ・歩道・自転車道確保と通学路の安全確保

などが示されたが、これらは狭山市の市民から寄せられている交通問題にも共通している。

◇交通の意義とは、「①人間社会を支える基本的人権であること ②文化を育み、豊かな社会を築き上げる要素であること ③交通の発展による経済・人間社会を豊かにしたこと ④国づくり、地域づくりの土台・基盤であり、持続可能な社会の構築に必要不可欠であること ⑤医療、福祉、教育、環境、観光、地域経済などの分野に社会的な便益をもたらすこと等、大きな意義がある」との説明があり、具体的な実践例として、長野県木曽町では「公共交通をしっかりと整備すれば、地域全体の暮らしやすさが大幅アップ

する」との理念のもと敬老パスを交付。効果として【住民の外出機会の増加による健康増進】【市営交通利用者の増加で市営交通の経営安定】【買い物行動増で消費の増加、まちの賑わい創出】【自動車利用の減少で環境負荷軽減】などの効果が出ている」との報告があった。

◇まとめ

交通権は、重度障害者が「私も外に出たい」という切実な思いから生まれた「国民の交通する権利」で、憲法 22 条、25 条、13 条など関連する人権を集合した新しい人権とされている。可児氏は「交通権学会が提唱する『交通権憲章』には『交通権は人間の夢と喜びを可能とする』との一文がある。持続可能で、交通権が保障される地域交通は、国民との議論無しにはつくれない。自動車を中心としたインフラから、『歩いて楽しい・公共交通が充実した地域づくり』を進めることが第一歩になる。そのために、地方自治体は憲法と地方自治を活かして、住民や地元企業などの参加で、共同で議論を行い、自治を尊重した地域づくりを推進する責務がある」と述べた。

公共交通は、狭山市でも、大きな課題の一つ。公共交通活性化協議会と同分科会で、今後の「茶の花号」や「ほりかねデマンド」の運行について、住民の声を活かしながら、積極的に議論がなされている。各地域の住民や市議会議員の傍聴もあり住民の関心が高いことを実感する。まとめにあった「交通権」を「人権」とする捉え方は、この課題に取り組む際に重要な考えだと認識した。加えて、交通権学会が提唱する『交通権憲章』の解説がとても気持ちに響いた。このまとめを深め、今後の公共交通に反映取り組みたい。

(文責：衣川)

分科会 9

水道事業の広域化、現状と課題

作新学院大学名誉教授である太田正氏を講師として、前半は水道事業の広域化の歴史を振り返りながら課題と懸念点について学び、後半は大阪・京都・奈良の現地からの報告で情報共有を行った。

明治 23 年「水道条例」が制定され、水にかかわる事業は市町村で公費・公営であるべきとされた。その後、昭和 52 年「第 3 次改正水道法」により明確に市町村が経営すべきと定められたが、これを大きく変えたのが 2018 年の水道法の改正であり、これによって広域化が例外的な扱いから非例外的になった。水道広域化は昭和 40 年代から始まり、ハード面を中心に進められてきたが、現在どの自治体も利用人口・働く職員ともに減少傾向との課題に直面しており、経営面の広域化に移行している。また、2026 年下水道法改正案が閣議決定され、27 年 4 月に施行される。これによって、ウォーター PPP が交付要件化される。この、ウォーター PPP とは包括的民間委託や PFI を含む方法であること、包括的民間委託は内容を問わず結果を出せばよいというかたちになりかねない危険性があると指摘されていた。上下水道の施設の維持管理、運営、料金の徴収をすべて民間委託してしまうと、災害時に自治体に対応する能力の維持ができないことや、広域化によって主たる水源がダム頼みになってしまい、安価な地下水源の有効活用ができないことなど課題が示されている。イギリス発祥の PFI だが、イギリスではコストの削減

は恣意的な計算によるものとの報告などが出たことから新たに行われなくなっている実態を知り、現在国によって進められている水道事業の広域化・民営化には疑問点があることが分かった。

(文責：橋本)